植物園 問題

にらが

理学研究科植物園のホームページに掲載している。 野昭一京大名誉教授による寄稿(注一)に対する意見文を、十月二十一日付けで るもの。一方、運営委員会は、その運営方針に批判的な本紙七月一日号掲載の河 埋運営委員会の運営方針によって研究に支障を来たしたことや植物園観察会の休 いたことが分かった。これらは、前の管理主体であった植物学教室や植物園管 L開催が不許可に終わったことなどを総長に知らせ、 事態の打開をはかろうとす 理学研究科附属植物園を巡り、複数の利用者が尾池和夫総長に意見書を提出し

あった植物学教室により樹 頃から当時の管理主体で 持されてきた。植物のみな 措置が続いていた。〇二年 究者も多く利用している。 などで理学研究科以外の研 らず、昆虫や生態系の研究 木伐採、除草剤散布などの たり、生態植物園として維 の樹木約三十本の伐採に及 - 月から翌年一月にかけて 植物園では、二〇〇一年 京大植物園は八十年にわ 科全体から教員が参加する の管理主体が移され、研究 室から理学研究科に植物園 置に反対した。 (注二)が発足した。 植物園管理運営委員会」 運営委員会の発足後、

結成され、植物学教室の措 昭一氏と川那部浩哉氏)が よる「植物園を考える会」 んで、京大関係者等有志に (代表は京大名誉教授河野 〇三年八月には植物学教

用の可否を決める。 今回、利用申請手続きの

利

変更や申請案件の却下につ

用申請手続きの変更や土日 の施錠など、植物園の管理 るいは紹介者として記入し 京大内の教員を指導教員あ すれば原則的に誰でも利用 利用届を植物学教室に提出 形態は変化した。それまで 委員会に提出、委員会が利 に利用日時や目的に加え、 できたが、現在利用申請書

と語った。 たし、それを守っていく」 ボトムアップで行くと言っ 私はトップダウンではなく 治は重要。総長就任の際に が、尾池総長は「部局の自 後の大学は、総長の自由裁 量権が強まるとされている 意思はないと話す。法人化 についての見解を語った。 本紙の取材に、植物園問題 で、自ら研究科に介入する 宛の文書一つ一つに返答で きるわけではないとした上 意見書については、総長 これを受け、尾池総長は

を受け大学の研究施設・設 備は、それを用いてどのよ その上で総長は、法人化

に意見書を提出したかたち としてきた利用者が、総長 いて委員会の説明を不十分 べきであり、植物園を考え う視点を理学研究科が持つ 標・計画に明記するかとい か、どのような形で中期目 スの中でどう位置づける ければ、研究施設として扱 中期計画・目標に明記しな うな研究教育を行うのかを る。植物園を北部キャンパ ために大変貴重な施設であ われず予算もつかないと し、「この植物園は研究の

表明。〇一年の伐採は農学 る」とした上で運営方針を 見の誇大な宣伝になってい 寄稿について「事実の誤認 よる意見文には、河野氏の HPに掲載された委員会に し無視があり、一方的な意 方、十月に理学研究科

る会もその視点を持って理 学研究科に働きかけるべき では」と話す。

* * *

行き届いた 栽培園 物園が単なる栽培・管理の の退廃」の概要は、京大植 大植物園問題にみる価値観 (注一) 河野氏の寄稿「京 する能力を持っている」と ばれ「専門分野はそれぞれ も確認したとし、委員会メ 分野について正しい判断を 異なっていても、広い領域 営にあたるに十分人材が選 ド系の研究者など植物園運 ンバーについてはフィール 内の研究に支障がないこと と合意を経た上で選定、園 も利用する研究者との協議 する市民の苦情などに対応 研究科の要請と落ち葉に対 するためであり、伐採対象

問に対応しないことを批判 手だとした上で、委員会が とに鑑みれば、樹木伐採や なく、生態植物園であるこ するもの。 運営方針に対する意見や疑 系を大きく変動させる禁じ 除草剤散布は全体的な生態

は岡田清孝教授(委員長 (注二) 今年度のメンバー



片山一道教授(動物学教 植物学教室)、曽田貞滋助 室)、河野明教授(数学教 則教授(生物物理学教室)、 教授(副委員長・動物学教 質学鉱物学教室)、七田芳 教室)、北村雅夫教授(地 室)、戸部博教授(植物学